

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(税務課)	1
○特定調達契約に係る入札の公告(2件)……………	(情報政策課)	2
○北海道自然保護条例に基づく保護地区等の指定区域の変更(2件)……	(自然環境課)	4
○救急病院及び救急診療所の申出の撤回……………	(地域医療課)	5
○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正……………	(地域医療課)	5
○土地改良区の合併……………	(農業施設管理課)	6
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………	(農業施設管理課)	6
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	6
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	6
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	6
○知事権限に係る保安林の指定……………	(治山課)	7
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	7
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	7

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	8
------------------------	---

道立病院局告示

○特定調達契約に係る入札の公告(2件)……………	8
--------------------------	---

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	10
○特定調達契約に係る入札の公告……………	11
○特定調達契約に係る落札者等の公示(3件)……………	12

道公安委員会規則

○情報通信技術を活用した行政の推進等に関する公安委員会規則の一部を改正する規則……………	14
--	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示(2件)……………	14
----------------------------	----

道警察方面本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	15
----------------------	----

告

示

北海道告示第260号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和3年4月2日

北海道知事 鈴木直道

1 随意契約に係る特定役務の名称及び調達予定数量

(1) 道税総合情報処理システムオンライン業務及びセンタ処理業務 一式

(2) 自動車税申告書等処理業務(1件当たりの単価)

ア 自動車税申告書処理業務	390,900件
イ 自動車税種別割返戻納税通知書処理業務	34,900件
ウ 自動車税種別割住所訂正入力票処理業務	41,900件
エ 自動車税種別割あて名情報入力処理業務	24,200件
オ 自動車税種別割住所変更通信票処理業務	11,800件
カ 自動車税種別割住所等調査管理票兼入力表処理業務	9,400件
キ 自動車税種別割住居表示変更対象者一覧表兼入力表処理業務	6,000件
ク 自動車税種別割減免等処理業務	16,000件
ケ 自動車税種別割減免現況回答書処理業務	44,600件
コ 不動産取得税承継取得入力票処理業務	120,500件

(3) 道税総合情報処理システム入力媒体作成業務

ア 住所コード引き(1件当たりの単価)	218,600件
イ ANK(1字当たりの単価)	73,836,000字
ウ 漢字(1字当たりの単価)	5,708,800字

(4) 道税総合情報処理システムシーリング業務(1件当たりの単価)

ア 封かん	492,000件
イ 封入・封かん	3,403,400件

(5) 道税総合情報処理システムコレートアンドディタッチャー処理業務(1件当たりの単価) 206,100件

(6) 道税総合情報処理システムCD-ROM作成業務(1枚当たりの単価)

ア マスタ	82枚
イ コピー	408枚

(7) 道税総合情報処理システムプログラム作成業務(1人工当たりの単価) 85人工

2 随意契約の相手方を決定した日

令和3年3月23日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社H B A
(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

4 随意契約に係る契約金額

- (1) 162,628,752円
(2)ア 45円
イ 16円
ウ 44円
エ 56円
オ 46円
カ 49円
キ 49円
ク 123円
ケ 23円
コ 24円
(3)ア 23円
イ 0.33円
ウ 1.05円
(4)ア 3.5円
イ 3.5円
(5) 30円
(6)ア 15,200円
イ 2,100円
(7) 608,000円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総務部財政局税務課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第261号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年4月2日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
北海道本庁舎外 無線LAN環境整備業務 一式
(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 契 約 期 間 契約締結日から令和4年3月31日まで
(4) 履 行 場 所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち電気工事及び情報システムの開発の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする特定役務に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和3年4月2日（金）から同月26日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条6丁目 北海道本庁舎地下1階危機管理センターB（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市

中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課)

(2) 入札日時 令和3年5月13日(木)午前10時(送付による場合は、同月12日(水)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス: net.info@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(1)から(3)まで、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5285

11 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Hokkaido Government Office Wireless LAN construction

B Bid tendering date and time : 10:00 A.M., May 13, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than May 12, 2021)

C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Next Generation Social Strategy, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5285

北海道告示第262号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和3年4月2日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

道庁テレワーク環境構築業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等

道庁テレワーク環境構築業務仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち情報システム開発の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

3 契約条項を示す場所

北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎地下1階危機管理センターB(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課)

(2) 入札日時 令和3年5月13日(木)午前11時(送付による場合は、必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 契 約 保 証 金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：net.info@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落 札 者 の 決 定 方 法

この入札は、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書の提出とともに、契約の対象となるシステムの性能、機能、技術等を記載した提案書を提出しなければならない。

また、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。

なお、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。

9 契 約 書 作 成 の 可 否

平成16年北海道告示第448号の3の(1)による。

10 落 札 者 決 定 基 準

落札者決定基準による。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(1)から(3)まで、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課
イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
ウ 電 話 番 号 011-204-5285

(2) 前 金 払

前金払はしない。

(3) 概 算 払

概算払はしない。

(4) 部 分 払

部分払はしない。

(5) 契 約 の 履 行

ア この契約に係る監査又は検査の際に、提案書による性能、機能、技術等の提案内容のとおり履行されていないときは、道の請求により提案内容のとおり修補又は再履行しなければならない。

イ 提案内容のとおり修補又は再履行が困難であると認められるとき又は合理的でないと認められるときは、アに規定する修補又は再履行に代えて、契約金額から提案内容の不履行部分に相当する額を減額し、若しくは提案内容の不履行による損害賠償を請求し、又は契約金額から提案内容の不履行部分に相当する額を減額するとともに提案内容の不履行による損害賠償を請求することがある。

(6) 債 権 譲 渡 の 承 諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(7) そ の 他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

13 Summary

- A Nature and quantity of the services to be produced : Construction of network security, telework and terminal management system
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., May 13, 2021
- C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Next Generation Social Strategy, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5285

北海道告示第263号

昭和48年北海道告示第846号（北海道自然保護条例に基づく保護地区等の指定）で指定した江別鉄道林環境緑地保護地区の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、北海道環境生活部環境局自然環境課及び北海道石狩振興局保

健康環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供する。

令和3年4月2日

北海道知事 鈴木直道

名称	区域
江別鉄道林環境緑地保護地区	鉄道林厚別林地3号及び4号
	鉄道林大麻林地1号から4号までの各一部
	鉄道林野幌林地1号、3号及び4号

北海道告示第264号

昭和47年北海道告示第856号（北海道自然保護条例に基づく保護地区等の指定）で指定した西の里環境緑地保護地区の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、北海道環境生活部環境局自然環境課及び北海道石狩振興局保健環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供する。

令和3年4月2日

北海道知事 鈴木直道

名称	区域
西の里環境緑地保護地区	北広島市西の里102、103の1、103の3、116、117、118の1、118の3から118の6まで、119の3、120の2、125の1、125の2、126、129の2、136の1、136の5、140の1、140の2、142の1、145、155の3から155の46まで、156の2、163の1、271の1から271の46まで、273の1及び290

北海道告示第265号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による次の救急病院から、同項の申出を撤回する旨の届出があった。

また、届出のあった救急病院の申出書は、北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課に備え置いて縦覧に供する。

令和3年4月2日

北海道知事 鈴木直道

1 名称	社会医療法人仁生会西堀病院
2 所在地	函館市中道2丁目6番11号

北海道告示第266号

昭和62年北海道告示第1770号（救急病院及び救急診療所の認定）の一部を次のように改正

する。

令和3年4月2日

北海道知事 鈴木直道

札幌市の項社会医療法人札幌清田整形外科病院の事項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。

函館市の項函館赤十字病院の事項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改め、社会医療法人仁生会西堀病院の事項を削る。

旭川市の項独立行政法人国立病院機構旭川医療センターの事項及び市立旭川病院の事項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。

岩見沢市の項岩見沢市立総合病院の事項及び独立行政法人労働者健康安全機構北海道中央労災病院の事項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。

網走市の項J A北海道厚生連網走厚生病院の事項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。

稚内市の項市立稚内病院の事項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。

美瑛市の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。

紋別市の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。

三笠市の項中

「市立三笠総合病院	三笠市宮本町489番地の1	平成33. 3.31」を
「市立三笠総合病院	三笠市宮本町489番地1	令和 6. 3.31」に改める。

千歳市の項医療法人社団豊友会千歳豊友会病院の事項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。

深川市の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。

北広島市の項中

「社会医療法人社団即仁会	北広島市中央6丁目2番	平成33. 3.31」を
北広島病院	地2	」に改める。
「社会医療法人即仁会北広	北広島市中央6丁目2番	
島病院	地2	」に改める。

八雲町の項八雲町熊石国民健康保険病院の事項中

「八雲町熊石国民健康保険	二海郡八雲町熊石雲石町	平成33. 3.31」を
病院	494番地の1	」に改める。
「八雲町熊石国民健康保険	二海郡八雲町熊石雲石町	
病院	494番地1	」に改める。

長万部町の項中

「長万部町立病院	山越郡長万部町字長万部	平成33. 3.31」を
	18番地の40	」に改める。

「長万部町立病院		山越郡長万部町字長万部	令和 6. 3.31	」に改める。					
		18番地40							
せたな町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
奥尻町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
奈井江町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
月形町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
上富良野町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
音威子府村の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
猿払村の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
浜頓別町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
中頓別町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
枝幸町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
豊富町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
利尻町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
大空町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
津別町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
斜里町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
雄武町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
更別村の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
陸別町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
弟子屈町の項中「平成33. 3.31」を「令和 6. 3.31」に改める。									
北海道告示第267号									
大雪土地改良区及び江丹別土地改良区の合併により、令和3年4月1日、江丹別土地改良区は解散した。									
大雪土地改良区は、合併後存続し、定款を変更した。									
令和3年4月2日									
北海道知事 鈴木直道									
北海道告示第268号									
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、狩場利別土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。									
令和3年4月2日									
北海道知事 鈴木直道									
就任年月日	理事・監事の別氏		名住		所				
令和3. 3.22	理		事		太田越 緑 久遠郡せたな町北檜山区徳島610番地				
北海道告示第269号									
土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和3年3月23日、秩父別土地改良区の定款の変更を認可した。									
令和3年4月2日									
北海道知事 鈴木直道									
北海道告示第270号									
土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。									
その関係書類は、令和3年4月5日から20日間、一般の縦覧に供する。									
なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。									
また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。									
令和3年4月2日									
北海道知事 鈴木直道									
地区名	事業の種類			縦覧場所					
東中央	農業用排水施設、区画整理			北海道上川総合振興局					
常呂豊川	農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水			北海道オホーツク総合振興局					
端野下左岸	同			同					
常呂福山	同			同					
北海道告示第271号									
森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。									
令和3年4月2日									
北海道知事 鈴木直道									
1	保安林予定森林の所在場所		勇払郡厚真町字高丘609の3（次の図に示す部分に限る。）、375の19、503の3、609の4から607の7まで、609の9、609の12						
2	指定の目的		水源の涵養						
3	指定施業要件								

- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 字高丘375の19・503の3・609の3から609の7まで（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）、609の9、609の12
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第272号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

- 令和3年4月2日
- 北海道知事 鈴木直道
- 1 保安林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内295の1・337の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、316の1
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第273号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和3年4月2日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 足寄郡足寄町里見が丘33の1・33の10（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 里見が丘33の1・33の10（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び足寄町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第274号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

- 令和3年4月2日
- 北海道知事 鈴木直道
- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 茅部郡森町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び森町役場に備え置いて縦覧に供する。）

総合振興局告示及び振興局告示

北海道宗谷総合振興局告示第10号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和3年4月2日 北海道宗谷総合振興局長 辻 井 宏 文 1 落札に係る物品等の名称及び数量 北海道土木工事設計積算システム端末機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 4台分 2 落札を決定した日 令和3年3月25日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社HBA (2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8 4 落札金額 21,890円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和3年2月12日付け北海道宗谷総合振興局告示第4号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 稚内市末広4丁目2番27号	300品目については、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契 約 期 間 令和3年5月1日から令和3年9月30日まで (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項に規定する卸売販売業の許可を受けていること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和3年4月2日（金）から同月19日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局経営改革課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道道立病院局経営改革課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階道立病院局会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局経営改革課） (2) 入 札 日 時 令和3年4月27日（火）午前10時30分（送付による場合は、同月26日（月）までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金
道 立 病 院 局 告 示	
北海道道立病院局告示第15号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年4月2日 北海道病院事業管理者 鈴木 信 寛 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量 ア 調達をする物品等の名称 注射薬（アスパラカリウム注10mEq 17.12% 10ml×50筒）ほか299品目（1包装当たりの単価） イ 調 達 予 定 数 量 入札説明書及び仕様書による。	

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道道立病院局のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/kaiirekariire2.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

品目ごとに落札者を決定することとし、有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が北海道道立病院局財務規程（平成29年北海道病院事業管理規程第18号）第242条の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、最低の価格（単価）であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道道立病院局経営改革課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5295

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Internal medicines and so on 300 items
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., April 27, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than April 26, 2021)
- C Contact : Bureau of Prefectural Hospitals, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5295

北海道道立病院局告示第17号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年4月2日

北海道病院事業管理者 鈴木 信 寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 調達をする物品等の名称 A重油（1リットル当たりの単価）

イ 調 達 予 定 数 量 1,012,000リットル

- (ア) 北海道立江差病院 350,000リットル
- (イ) 北海道立羽幌病院 184,000リットル
- (ウ) 北海道立緑ヶ丘病院 348,000リットル
- (エ) 北海道立向陽ヶ丘病院 130,000リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和3年6月1日から令和4年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和3年4月2日（金）から同年5月6日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道道立病院局病院経営課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道道立病院局病院経営課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎4階道立病院局会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局病院経営課） (2) 入札日時 令和3年5月14日（金）午前10時（送付による場合は、同月13日（木）午後5時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道道立病院局のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/kaiirekariire2.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 北海道道立病院局財務規程（平成29年北海道病院事業管理規程第18号）第242条の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道道立病院局病院経営課 (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目	(3) 電話番号 011-204-5232 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Fuel oil A (JIS class1, No.1) 1,012,000 liters as follows : a 350,000 liters for Esashi hospital b 184,000 liters for Haboro hospital c 348,000 liters for Midorigaoka hospital d 130,000 liters for Kouyougaoka hospital B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 14, 2021 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 13, 2021) C Contact : Bureau of Prefectural Hospitals, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5232 <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">道 教 育 庁 教 育 局 告 示</td></tr> <tr> <td colspan="2"> 北海道教育庁空知教育局告示第29号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年4月2日 北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠 1 資格及び調達をする物品等の種類 令和3年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 令和3年4月2日に一般競争入札の公告を行う空知管内道立学校で使用する電力の需給契約 (2) 資 格 空知管内道立学校で使用する電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 電力 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 </td></tr>	道 教 育 庁 教 育 局 告 示		北海道教育庁空知教育局告示第29号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年4月2日 北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠 1 資格及び調達をする物品等の種類 令和3年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 令和3年4月2日に一般競争入札の公告を行う空知管内道立学校で使用する電力の需給契約 (2) 資 格 空知管内道立学校で使用する電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 電力 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。	
道 教 育 庁 教 育 局 告 示					
北海道教育庁空知教育局告示第29号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年4月2日 北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠 1 資格及び調達をする物品等の種類 令和3年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 令和3年4月2日に一般競争入札の公告を行う空知管内道立学校で使用する電力の需給契約 (2) 資 格 空知管内道立学校で使用する電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 電力 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。					

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力契約実績があること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- 3 資格要件の特例
平成16年北海道告示第477号の2の(3)による。
- 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和3年4月2日（金）から同年5月11日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（最終日のみ正午まで）の間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
- (3) 電話番号 0126-20-0142（直通）

北海道教育庁空知教育局告示第30号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年4月2日

北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

空知管内道立学校で使用する電力

ア 契約電力（1kW当たりの単価）

22校23箇所 合計18,120kW

イ 使用電力量（1kWh当たりの単価）

22校23箇所 合計3,263,861kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和3年北海道教育庁空知教育局告示第29号に規定する空知管内道立学校で使用する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 空知合同庁舎5階第二会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和3年5月24日（月）午前11時（送付による場合は、同月21日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）に予定数量を乗じて得た額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（銭単位の単価）を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
イ 所 在 地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
ウ 電 話 番 号 0126-20-0142

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Sorachi Prefectural School

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 18,120 kW

b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 3,263,861 kWh

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., May 24, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 21, 2021)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8550 Japan

Phone : 0126-20-0142

北海道教育庁石狩教育局告示第49号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年4月2日

北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

(1) A重油（A地区）（JIS1種1号）（1リットル当たりの単価） 409,000リットル

(2) A重油（B地区）（JIS1種1号又は2号（硫黄含有率0.8%以下））（1リットル当たりの単価） 757,000リットル

(3) A重油（C地区）（JIS1種1号又は2号（硫黄含有率0.8%以下））（1リットル当たりの単価） 558,000リットル

(4) A重油（D地区）（JIS1種1号又は2号（硫黄含有率0.8%以下））（1リットル当たりの単価） 553,000リットル

(5) A重油（E地区）（JIS1種1号又は2号（硫黄含有率0.8%以下））（1リットル当たりの単価） 486,000リットル

(6) A重油（F地区）（JIS1種1号又は2号）（1リットル当たりの単価） 370,000リットル

(7) A重油（G地区）（JIS1種1号又は2号）（1リットル当たりの単価） 728,000リットル

(8) A重油（H地区）（JIS1種1号又は2号（硫黄含有率0.8%以下））（1リットル当たりの単価） 102,000リットル

2 落札を決定した日

令和3年3月12日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)から(5)まで、(7)及び(8)

ア 氏 名 札幌第一興産株式会社

イ 住 所 札幌市中央区北4条西16丁目1番地

(2) 1の(6)

ア 氏 名 北海道エナジティック株式会社

イ 住 所 札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号

4 契約単価

(1) 61円70銭

(2) 61円70銭

(3) 63円20銭

(4) 61円70銭

(5) 61円70銭

(6) 62円80銭

(7) 63円60銭

(8) 64円60銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和3年1月26日付け北海道教育庁石狩教育局告示第5号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁上川教育局告示第38号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年4月2日

北海道教育庁上川教育局長 河 野 秀 平

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

(1) 落札に係る特定役務の名称

- ア 北海道名寄産業高等学校スクールバス賃貸借（1日当たりの単価）
イ 北海道鷹栖養護学校スクールバス運行委託業務（1日当たりの単価）
ウ 北海道東川養護学校スクールバス運行委託業務（1日当たりの単価）
エ 北海道東川養護学校増便スクールバス運行委託業務（1日当たりの単価）

(2) 調達予定数量

ア 1の(1)のア

- (ア) ①コース 36日
(イ) ②コース 2日
(ウ) ③コース 36日
(エ) ④コース 27日
(オ) ⑤コース 60日
(カ) ⑥コース 2日
(キ) ⑦コース 30日
(ク) ⑧コース 2日
(ケ) ⑨コース 2日
(コ) ⑩コース 2日
(サ) ⑪コース 2日
(シ) ⑫コース 2日

イ 1の(1)のイ

- (ア) 末広コース 612日
(イ) 大町コース 372日
(ウ) 中送りコース 240日

ウ 1の(1)のウ

- (ア) ながやまコース 612日

(イ) かむいコース 612日

(ウ) 中央・中送りコース 477日

(エ) 中央（登校便のみ）コース 135日

エ 1の(1)のエ

(ア) ながやま（2号車）コース 204日

(イ) かむい（2号車）コース 204日

(ウ) 中央（2号車）コース 204日

2 落札を決定した日

令和3年3月17日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)のア

ア 氏 名 名士バス株式会社
イ 住 所 名寄市西4条南10丁目1番地4

(2) 1の(1)のイ

ア 氏 名 道北バス株式会社
イ 住 所 旭川市近文町16丁目2698番地の1

(3) 1の(1)のウ

ア 氏 名 有限会社旭川観光バス
イ 住 所 旭川市永山6条13丁目7番11号

(4) 1の(1)のエ

ア 氏 名 有限会社旭川交通
イ 住 所 上川郡当麻町3条西2丁目6-5

4 落札金額

- (1) 1の(2)のアの(ア) 23,650円
(2) 1の(2)のアの(イ) 22,450円
(3) 1の(2)のアの(ウ)、(エ)、(カ)、(キ)及び(サ) 26,050円
(4) 1の(2)のアの(オ)及び(ケ) 24,850円
(5) 1の(2)のアの(ク)、(コ)及び(シ) 27,250円
(6) 1の(2)のイの(ア) 37,408円
(7) 1の(2)のイの(イ) 37,744円
(8) 1の(2)のイの(ウ) 46,715円
(9) 1の(2)のウの(ア) 63,600円
(10) 1の(2)のウの(イ) 62,400円
(11) 1の(2)のウの(ウ) 63,600円
(12) 1の(2)のウの(エ) 36,650円

13) 1の(2)のエの(ア) 33,250円 14) 1の(2)のエの(イ) 32,050円 15) 1の(2)のエの(ウ) 27,900円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和3年3月5日付け北海道教育庁上川教育局告示第30号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁十勝教育局告示第21号 次のとおり随意契約により契約の相手方を決定した。 令和3年4月2日 北海道教育庁十勝教育局長 村 上 由 佳 1 随意契約に係る特定役務の名称及び調達予定数量 (1) 北海道帯広養護学校スクールバス運行業務（通常分） ア Aバス1日3便 365日（1日当たりの単価） イ Aバス1日2便 252日（1日当たりの単価） ウ Bバス1日3便 365日（1日当たりの単価） エ Bバス1日2便 252日（1日当たりの単価） オ Cバス1日3便 365日（1日当たりの単価） カ Cバス1日2便 252日（1日当たりの単価） (2) 北海道帯広養護学校スクールバス運行業務（増便分） ア Dバス 207日（1日当たりの単価） イ Eバス 207日（1日当たりの単価） 2 随意契約の相手方を決定した日 令和2年3月18日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 河東郡音更町字然別北5線西37番地 (2) 住 所 北海道拓殖バス株式会社 4 随意契約による契約金額 (1) 1の(1)の ア 54,500円 (2) 1の(1)の イ 41,060円 (3) 1の(1)の ウ 55,540円	4) 1の(1)のエ 45,410円 5) 1の(1)のオ 49,750円 6) 1の(1)のカ 39,670円 7) 1の(2)のア 25,150円 8) 1の(2)のイ 26,400円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地 道 公 安 委 員 会 規 則 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する公安委員会規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和3年4月2日 北海道公安委員会委員長 小 林 ヒサヨ 北海道公安委員会規則第6号 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する公安委員会規則の一部を改正する規則 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する公安委員会規則（平成17年北海道公安委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。 第3条中「別表第1」を「別表」に改める。 第4条第2項中「別表第2」を「別表」に改める。 別表第1中「第3条」の次に「、第4条」を加え、同表を別表とし、別表第2を削る。 附 則 この規則は、公布の日から施行する。 道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第182号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和3年4月2日 北海道警察本部長 小 島 裕 史
--	---

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 (1) PPC用紙A 4判（北海道警察本部分）（1箱当たりの単価） 9,800箱 (2) PPC用紙A 3判（北海道警察本部分）（1箱当たりの単価） 250箱 (3) PPC用紙B 4判（北海道警察本部分）（1箱当たりの単価） 20箱 (4) PPC用紙B 5判（北海道警察本部分）（1箱当たりの単価） 20箱 2 落札を決定した日 令和3年3月19日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 大丸株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地 4 落札金額 (1) 1,440円 (2) 1,730円 (3) 2,120円 (4) 960円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和3年1月29日付け北海道警察本部告示第47号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目	(1) 氏 名 森川株式会社 (2) 住 所 愛媛県四国中央市三島宮川1丁目11番7号 4 落札金額 (1) 1,450円 (2) 1,720円 (3) 2,110円 (4) 950円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和3年1月29日付け北海道警察本部告示第48号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部告示第183号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和3年4月2日 北海道警察本部長 小 島 裕 史 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 (1) PPC用紙A 4判（札幌市内警察署分）（1箱当たりの単価） 10,270箱 (2) PPC用紙A 3判（札幌市内警察署分）（1箱当たりの単価） 190箱 (3) PPC用紙B 4判（札幌市内警察署分）（1箱当たりの単価） 10箱 (4) PPC用紙B 5判（札幌市内警察署分）（1箱当たりの単価） 10箱 2 落札を決定した日 令和3年3月19日 3 落札者の氏名及び住所	道 警 察 方 面 本 部 告 示 北海道警察旭川方面本部告示第43号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年4月2日 北海道警察旭川方面本部長 櫻 庭 英 樹 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 北海道警察旭川方面本部交通管制センター上位装置の賃貸借 一式（1月当たりの単価） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 令和4年3月1日から令和9年2月28日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしている機器等を供給可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年4月2日（金）から同年5月14日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487番地6
北海道警察旭川方面本部会計課調度係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察旭川方面本部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市1条通25丁目487番地6 北海道警察旭川方面本部総合庁舎3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487番地6 北海道警察旭川方面本部会計課）
- (2) 入札日時 令和3年6月16日（水）午後2時（送付による場合は、同月15日（火）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察旭川方面本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/asahikawahonbu/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察旭川方面本部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487番地6
- (3) 電話番号 0166-35-0110 内線 2232

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Control Equipment of Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters Traffic Control Center : 1 set
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., June 16, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 15, 2021)
- C Contact : Finance Division, Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters, Ichijo-dori 25-chome 487-6, Asahikawa, Hokkaido 078-8511 Japan
Phone : 0166-35-0110 Extension 2232